

私立大学の淘汰政策に反対し、学費無償化と経常費補助の増額を求める

文科大臣は 2023 年 9 月 25 日、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」を中央教育審議会に諮問し、議論が開始された。18 歳人口の減少により 2040 年の大学入学者数が現在の約 64 万人から約 51 万人に減ることを前提に、「今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方」や「国公私の設置者別等の役割分担の在り方」を検討する、とされている。具体的には、「地方の私立大学ほど学生数が減少し、厳しい経営状況に陥る傾向にある」という状況をふまえ、「適正な規模」に縮小していくために、既存の学部・学科等の構成や教育課程の見直し、再編・統合等を促進する方策など「抜本的な構造改革」が審議されることになる。

憲法・教育基本法は、国に対し、教育の機会均等の保障、教育条件の維持・向上、私立学校の振興とそれらのための財政上の措置を行う義務を課している。しかし政府・文科省はその責任を棚にあげ、定員割れ私大つぶしの政策を推進・強化してきた。①経常費補助での措置（一般補助を定員割れの率以下に削減する）、②設置認可制度での措置（学部等の改組・新設を申請不可とする）、③修学支援制度での措置（対象機関から除外する）、といった不合理な施策で追い詰めてきた。来年度には定員割れ私大が自ら縮小・撤退するよう誘導するための補助を創設することまでねらっている。

定員割れをきたしているとしても、すべての大学は設置基準を満たし、認証評価を受け、公教育機関として日々の教育・研究を行っているものであり、学生の学修環境、学修内容に悪影響を与えるものではない。学生からみても、定員割れしているか否かは無関係であり、その学生が国の支援において差別される理由はない。

日本社会・地域社会において私立大学が果たしている重要な役割を省みず、定員割れ＝質が低い大学と決めつけて淘汰をはかる議論を行うべきではない。

抜本的に正すべきは、絶対的な私大経常費補助の不足状態である。私大生 1 人当たりの補助は国立大学生の 13 分の 1 でしかないという状況こそ、直ちに改めるべきである。補助金を増やせば、学費を下げることができ、進学率をあげることができる。大学進学率が現在より約 9 ポイント上昇し 66%程度となれば、2040 年の大学入学者数は現在と変わらない。

教育を受ける権利を実質化することは国の責任であり、高等教育の漸進的無償化をはかることは国際人権規約にもとづく国際公約である。

私たちは、私立大学の淘汰政策に強く反対するとともに、学費無償化と私大経常費補助の抜本的な増額を求めるものである。

以上、決議する。

2023 年 11 月 11 日 東京私大教連第 47 回定期大会